

第4回 栗東市健康づくり推進協議会 要点録

(2024年2月16日作成)

1	会議の名称	第4回 栗東市健康づくり推進協議会		
2	会議の開催日時	2024年2月16日(金) 14時～16時		
3	会議の開催場所	コミュニティセンター治田東大会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 一部不可・ <input type="radio"/> 不可
4	事務局(担当課)	健康増進課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	報告事項	(1) パブリックコメントの結果について		
7	協議事項	(1) 第3次健康りっとう21計画(案)について (2) 第3次健康りっとう21計画(案)評価指標の変更について (3) 第3次健康りっとう21概要版(案)の作成について (4) 令和5年度第2次りっとう21推進に伴う実績報告および 令和6年度第3次健康りっとう21推進に係る事業計画(案)について (5) プロジェクトW(野菜たっぷりレシピ)、運動啓発ポスターについて		
8	審議等の内容	別紙のとおり		

第4回 栗東市健康づくり推進協議会 要点録

開会

事務局

定刻より早い時間ですが、第4回栗東市健康づくり推進協議会を開催します。開催に当たりまして、市民憲章を唱和します。

(市民憲章唱和)

事務局

会長よりご挨拶をお願いします。

会長

こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第3次健康りっとう21の計画策定も終盤を迎えることとなりました。昨年から調査を実施し、そのエビデンスに基づき策定しました。最終のまとめとなります。忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

事務局

委員の出席状況を報告します。委員14名と過半数が出席しており、本協議会の成立をご報告申し上げます。資料を確認いたします。

(事前配布資料・当日資料の確認)

事務局

それでは、会長に議事進行をお願いします。

会長

協議会の公開・非公開について事務局に確認します。この会議は原則公開となっています。会議の公開について、自由闊達な意見交換ができなくなる議事の場合や、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる議事の場合は非公開とすることとなっていますが、本日の議事について、非公開とすべき事項はありますか。

事務局

非公開にすべき事項はないものと考えています。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

それでは、本協議会を公開いたします。

報告事項 パブリックコメントの結果について

会長

報告事項のパブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1に沿って説明)

会長

今の報告事項についてご質問はありますか。ないようですので、続いて協議事項に移りたいと思います。

(1) 第3次健康りっとう21計画(案)について

会長

協議事項の(1)について、事務局より説明をお願いします。第3回のご意見の反映等の確認ということでよろしいでしょうか。

事務局

(資料2-1、2-2に沿って、第3回協議会及び協議会後の修正点について説明)

会長

事務局より、説明をいただきました。ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。本日の会議の結果を受けて、修正作業は事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

では事務局よろしくをお願いします。

(2) 第3次健康りっとう21計画(案)評価指標の変更について

会長

協議事項の(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2-3に沿って、評価指標の変更について説明)

委員

県の方で来年度は実施しないということになりました。即座に反映していただきありがとうございます。

「全国学力「・」学習状況調査」が正式なのでよろしくをお願いします。

会長

今後の推移をみていく中では致し方ないと思います。学年も1年ずつ上がるようですが、大きな隔たりがあるわけではないので許容範囲だと思います。皆さまいかがですか。

(異議なし)

皆様のご了解をいただいたということでよろしく申し上げます。

(3) 第3次健康りっとう21 概要版(案)の作成について

会長

協議事項の(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3に沿って概要版(案)について説明)

会長

質問等はいかがでしょうか。概要版は市民の方にどのように普及していくことを考えていますか。

事務局

全戸配布の部数は用意できませんが、委員の皆様にもご協力いただきたいので、ご意見をいただきたいと思っています。あなたの健康支えたい協力事業所にも配布し、市民に配布のお願いをする予定です。健康推進員の皆様にも同様に考えています。それ以外にもご提案があればお願いします。

会長

部数は決まっていますか。

事務局

12年間で、1,000部です。

会長

まずホームページなど皆さんの目につきやすいところへ掲載しダウンロードできるような形はありますか。

事務局

予定しています。

会長

薬局に置いていただき、興味のある患者さんに持ちかえっていただくのも良いと思います。

委員

もちろんできます。

会長

医療機関でも特定健診の際に引っかかれた方にお渡しするのは可能ですか。

副会長

はい。

会長

市民の目としてどんなところにあれば目につきやすいでしょうか。

委員

できれば皆様にお洒りしていただきたいですが、部数が限られるということなので、学校の目につくところであれば、参観の待ち時間にも見ることができるかもしれません。幼稚園や保育園でも同様に、子育て世代の方にも置いていただくといいと思います。

会長

学校への配置はいかがでしょうか。

委員

ご自由にお取りくださいというコーナーがあるので、そこに置かせてもらうことは可能です。

会長

何クラスあるか分かりませんが、学年ごとに何冊か置いていただき、面談の際など保護者の目につくように置いていただくなどはどうでしょうか。

委員

懇談をイメージしては、どうかなと思います。

副会長

広報の方には策定したことは載るのですね。そこからこれが見られるようにはするのでしょうか。

事務局

その予定はしております。

副会長

せっかく作ったのだから広報挟み込みができればとも思いますが、そこまではなかなか難しいでしょうね。

事務局

好評で部数が足りなくなれば増刷を考えていきます。

会長

せつかくなので市民に見ていただきたいです。0歳から高齢者まで総合的にみています。健康となると高齢者対象という印象もあると思うので、総括的に、どの年齢にもわたってという語句が入るといいと思います。介護の話や肥満の話だと、高齢者へのメッセージだと勘違いされるかもしれません。ゆりかごから墓場までという言葉もありますが、そういうイメージの言葉があれば若い人が見てくれると思います。

事務局

いただいた意見を踏まえ、修正に反映します。

会長

墓場までと言うと少し言い方がきついため、栗東市に住むどの年齢の方も、というような言葉を考えてほしいです。他にいかがですか。

副会長

これくらいの分量であれば、議員さんの紙で入るような大きな折り込みチラシでも対応できるのではないのでしょうか。

会長

1枚もののイメージでしょうか。

部長

啓発ということでご意見をいただいています。折り込みもありますし、市議会広報でQRコードなどの方法もあります。案で示しているのでも、方法や全年齢を対象ということについても改善をしていきたいと思っています。文言についてもご意見を踏まえてもう少し改善を進めてまいります。

会長

意見を受けて、事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ではそのようにさせていただきます次に参ります。

**(4) 令和5年度第2次健康りっとう 21 推進に伴う実績報告および
令和6年度第3次健康りっとう 21 推進に係る事業計画(案)について**

会長

協議事項の(4)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料4-1、4-2に沿って説明。各委員から報告)

副会長

歯科医師会では変更点が1点あります。資料4-2の様式1-4「歯・口腔」で、「親子のよい歯のコンクール実施」で、市で表彰された方が県で表彰され、日本で表彰され、となっていたものが、国でコンクールがなくなり、栗東市もおのずとなくなっています。栗東市だけでもやってもよいとは思いますが、健康増進課に考えてもらいたいと思っています。様式1-5「禁煙・受動喫煙」について、禁煙外来について、実績も計画もなしのところを進捗状況Bになっていますが、これはなしに訂正をお願いします。啓発活動のところも歯科医師会では特に実施していません。

委員

資料4-2様式2の計画案について、最終ページの右上、薬剤師会の「後期高齢者多剤内服者通知事業」が新規事業です。高齢者に対するハイリスクアプローチとして、75歳以上の後期高齢者を対象とし、多剤内服者に対し、適切な服薬内容の情報提供を行うことで薬剤禁忌等、薬物有害事象のリスクを軽減しフレイルや介護予防に繋げることを目的とします。二つ以上の医療機関に通院、6剤以上、2週間以上などの方を対象とし、薬が重なっていることや禁忌のものが含まれていないかなど、個別に対応していきます。単体の医療機関だけでは分からないため、レセプト情報を分析して、同系統の薬が処方されていないかをチェックします。少し話題は変わりますが、若年者層のオーバードーズについて、学校で薬物乱用の授業を行うこともあります。解決には至らないと感じています。乱用を防ぐべき医薬品が特売で売っていることもあります。薬剤師会では販売規制して1人1箱までとしています。結局店を回ればどれだけでも手に入り、難しく根深い問題です。若者を囲む環境、気づいていける環境が必要です。オーバードーズの危険性を若者だけでなく、市民にも周知されることが重要ですが、逆に興味を持たれても困るので簡単には解決しません。相談できる環境づくりをコツコツやるしかありません。出前講座等で毎回その話題を盛り込んで、一般の共通の問題として啓発していきたいと思います。薬局の店頭でも啓発していきたいと思います。

委員

民生委員児童委員として、4-2のP4の真ん中についてです。「健康教室の開催」について、おおむね65歳以上の方を対象に、独自の新たな健康教室ということで、社協の協力を得て通常6回の開催のところ、コロナ明けで今年度から回数を少なくして実施しています。令和6年度は通常の開催に向けて検討しています。またP7の「あいさつ運動の推進」について、民生委員があいさつ運動を行うことについては、スクールガードさんがやっているの失礼になると思っています。民生委員はあくまでも挨拶運動を実施するのではなく協力・支援しますという姿勢です。

委員

健康づくり推進協議会に今年度はじめて参加しました。子育て世代の代表として、食育や毎日に朝食など、気を付けなければならないことを実感しました。周りの人にも広めていきたいので何かしらお手伝いができればよいと感じています。今取り組むこととして、未就園児の親子を対象に、親子の居場所づくりや心身の健康づくりをテーマに、親子カフェを2か月に1回開催しています。子育て世代の仲間が育てた野菜を使ったランチの提供をし、食育と農業への親しみを親子で理解を深める活動をしています。その中で保健師や行政職員に来ていただき、計画の取組の周知や情報の提供をしていただくと皆さんも身近に感じるのではと感じています。

委員

商工会です。事業主と従業員を対象として、健康づくりの支援をしています。資料4-2のP4、ボーリング大会の実施をしています。P13 企業の就労者に健診の機会の提供をしています。健康診断を低価格で実施できるようにしています。P15 県南部の健康福祉事務所との連携として、会員メーリングリスト等で情報の提供をしています。健康診断の際、概要版を数枚置いていただくと健康づくりに寄与できると思うのでよろしくお願いします。

委員

小中学校養護教諭部会からです。小中学校では、おおむね計画通りに実施できました。コロナが明けて口腔内に歯磨きを入れたのブラッシング指導ができたことが大きな変化でした。昼食後の歯磨きの実施率も令和3年度はかなり低かったものが少しずつ回復してきています。来年度実施率を高めていきたいです。ここには挙げられていませんが、計画の追加で、学校歯科保健指導の充実として、健康増進課の歯科衛生士が小学校2年生の歯科指導に来ていただく予定です。

委員

子ども家庭センターです。主に母子保健で話をしますが、今年度はおおむね計画通り実施できました。今年度からの変更点として、資料4-1の歯科・口腔の様式1-4のP5「親子のよい歯のコンクール」は中止といたしました。それに代わり、乳幼児健康診査において、問診を歯科健診の前に行うことで保護者の心配ごとを先に伺って歯科健診を実施します。直接歯科の先生、歯科衛生士との相談をしてもらえるように、個別指導を充実させていただきました。個別指導については1歳半、2歳半、2名体制で実施しました。来年度は3歳半健診も2名体制で個別指導を充実させていきたいと考えています。変更点については健診のP2です。令和5年度から産婦健康診査として妊産婦の健康相談を今年度から実施し、助産師さんによる相談を開始しています。児童館でも会場を増やして、3カ所で実施しています。来年度も実施していく予定です。

委員

生涯学習課です。おおむね予定通り実施できました。変更点としては食に関する講座として、令和元年度まで戦時中の食事体験を行っていましたが、コロナ禍、健康状態を考慮して、令和2年から4年間は集団で集まったの飲食は見合わせました。来年度以降は市全体として、歴史民俗博物館で平和のいしづえ展に合わせて2回、7月～8月に予定しています。戦時中の食事体験はしないところが変更点です。

委員

スポーツ・文化振興課です。資料4-2のP5で記載しているようにマラソンやウォーキング、体操などの事業を実施しています。P4ニュースポーツの普及について記載があるように、スポーツ推進員を派遣してみんな

のスポーツ講習会を実施していただいています。スローイングビンゴなどが人気で、老若男女参加できる競技です。すべての学区で実施しており、来年度も引き続きニュースポーツの普及と交流に支援をしていきたいと思いをします。

委員

学校教育課です。計画通りで実施することができました。養護教諭部会との連携、健康増進課の協力で学習事業を進めることができいております。資料4-2のP8について、「栗東子育て教育ネクストプロジェクトの推進」は一言で言うと心の教育で、非認知能力の育成で、健康の観点で言えば心の教育をしていくということであり、中学校区での共通実践に力を入れていきます。

委員

健康福祉事務所です。全分野で取り組んでいますが、特に書いているのが資料4-2のP12「啓発活動の推進」です。コロナの間は圏域の駅などでの街頭啓発をやめていましたが、活動を通じて団体の方とコミュニケーションが取れる場でもあり、再開に向けて動き出しています。各団体の皆様にも声かけをしていくのでよろしくお願ひします。P16の「生涯を通じた健康づくりを通じた健康づくり」は新しい項目立てです。協働による健康づくりの推進で、働き盛り世代の健康づくりについて、大事なところですので広域で考えていった方が良いのではないかと考え、進めています。

委員

健康推進員連絡協議会です。4-1のP1、伝達講習会を令和5年度1回実施しています。コロナ前は3回していました。県委託事業の実施については、県で決まっているものです。P3、働き世代に向け生活習慣病にならないように実施しています。その下の「野菜たっぷりレシピ」については、フェスタなど、各学区で行っているもので、350gの野菜の分量を一般の方に体験してもらっています。4-1の5枚目、いきいき100歳体操は各学区で実施しています。ウォーキングマップを健康推進員で作っており、学区に分かれ実施しています。10枚目の口腔の健康については実施されておらず、課題にしています。

副会長

医師会です。今年度のイベントはコロナで実施できていませんが、それ以外はできました。学校保健委員会も、昨年できませんでしたが今年度は実施できました。次年度の計画案、資料4-2の「早寝・早起き・朝ごはん」の内容は白紙になっていますが、前年度と同じものがここに入ります。前年度と違いはないですが、医師会はHPをリニューアルしております。HPを使って市民に対しての健康・医療の情報を提供していきます。改良しながら内容を盛り込んでいきたいと考えております。それ以外は今年度と同じ内容です。

会長

一つ一つ見ていくのが本来ですが、時間の関係で皆様からピックアップしていただきました。今のご報告に対して、ご質問ご意見はありますか。

事務局

小林委員からの代読をさせていただきます。園などでの食についての教育・啓発について、給食だよりを配布し、食と健康に関する情報発信を行っています。家庭への献立表配信とともに、子ども向けの献立表があることで、自分で今日のメニューを見て知る機会となり、食事への興味を持つことにつながっています。幼児課の栄養士による親子の食育教育では家庭での偏食に悩む声が聞かれました。園では友達と一緒に食べることで食が進むこともあります。おなかが空いてご飯が食べたくなる生活習慣の大切さや、元気よく遊ぶための朝ごはんの大切さを啓発しました。歯・口腔の健康についても歯科健診の機会に合わせて受診のすすめをしたり、歯科衛生士による歯科指導を行いその内容を家庭にも啓発しました。令和6年度は集会での歯科保健指導を再開し、3～5歳児が歯科指導を受けられる機会としたり、保健だよりや給食だより等で計画的に啓発を行います。

最後に、健康増進課からも報告です。今年度は計画通り実施しており、若い世代働き世代への取組として、栄養食生活、身体活動・運動の観点から保育園から幼児園の保護者への骨粗しょう症の予防教室を実施し、次年度も行う予定です。歯と口腔の分野で、予防歯科の啓発と取り組みとして、予防歯科講演会を実施し、市民をはじめ約450名の参加をいただきました。次年度については関係団体と連携して、フッ化物を活用した歯・口腔の健康づくり等の情報発信や啓発をリーフレットやポスター作製および配布を通して行っていきたいと思っています。また、健（検）診の分野では、今年度は肺がん検診の個別医療機関委託をしました。次年度は委託医療機関の拡大に向けて調整をしていきたいと考えております。

会長

ただ今の説明について、質問等はいかがでしょうか。歯と口腔の健康については各課が積極的に力を入れているなど感じました。余談で他の地域では、1歳6か月の子で虫歯はほほいませんが、3歳児健診では2～3割いるというデータがあるようです。1～2年の間で虫歯の子がどっと増え、栗東でもおそらく同じかと思います。きっちり歯を磨く習慣をつけるのは大事だと思います。今年度、来年度に向けて力を入れているなど、外にいる者としてお話を聞くと感じました。職域からの健康づくりについても大事だと思います。トータルで見ていく視点を構築していきたいと思っています。それでは、意見がなければ、今後の計画書を立てる際に、コラボも含めて計画を立てていただければと思います。次の議題に移ります。

(5) プロジェクトW(野菜たっぷりレシピ)、運動啓発ポスターについて

会長

協議事項の(5)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料5に沿って説明。)

会長

この件についてご意見はありますか。誤字・脱字等でもお気づきになられた方は事務局までお願いします。

委員

運動について、国から健康づくりのための身体活動基準の指針が新しくなっています。内容と齟齬がないか、もう少し入れた方が良い文言等がある可能性もあり、確認いただければと思います。座っていることによる健康への良くない影響などを重視されたそうです。筋トレについても、今は筋トレも有酸素運動も大事と変わりました。

会長

情報提供をありがとうございました。他にお気づきの点がありましたらお知らせください。

その他

会長

最期に事務局よりお願いします。

事務局

ご意見を出しづらい形態で申し訳ございません。レシピ等について、来週末までに意見をいただければと思います。今年度の健康づくり推進協議会は本日が最後です。皆様にはご協力いただき、膨大な資料に目を通していただきありがとうございました。おかげさまで計画案もできました。計画については、市長決裁をとった後、製本ができたからお手元にお届けする予定です。健康づくり推進協議会は任期が2年で今年度が区切りとなります。進捗の管理、情報共有など、協議会にて協議を実施していきたいと考えています。来年度以降も協議会を継続していきますので、皆様には所属を通じて推薦とはなりますが、ご協力をお願いします。

会長

これで議事は終わります。振り返ってご質問・ご意見はありませんか。事務局にお返しします。

事務局

閉会にあたり副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長

計画策定に際し、何回も会議に出ていただきありがとうございました。残念ながらパブリックコメントはありませんでしたが、これが問題ではないでしょうか。これだけ時間をかけてやったことを市民は見えていないのではないのでしょうか。市民が見えていないことが問題です。行政に対しての関心が低いのではないのでしょうか。今後はこの辺を頑張っていかなければいけないと思います。昨日、保健所で災害医療の会議がありました。能登地震があり、災害時の備えが注目されています。災害時の医療・福祉に対する準備が十分にできていません。地震を契機にして整備をすすめていかなければなりません。会議に来ていただいたり、知恵をいただくのは本日の委員と重なると思いますので、皆さんのお力を貸していただきたいと思います。

事務局

今後ともご協力をお願いします。これをもちまして、推進協議会を終了します。

<閉会>